

【出張】高年齢者就労相談会

ハローワーク門真、守口市シルバー人材センターによる出張就労相談会を実施します。お気軽にお立ち寄りください。

内仕事の情報提供(求人情報)、各種セミナーなどのハローワークの利用案内、シルバー人材センターの紹介など

時2月19日・3月19日(水)
いずれも10:00～12:00

場高齢者健康生きがい支援室(市民保健センター1階)

問高齢者健康生きがい支援室
TEL06-6992-7634



安心して買い物できる商店街に

市では、商店会などの防犯カメラの設置や街路灯のLED化などに要する経費を補助することで、買い物客や来訪者を見守るための防犯カメラなどの設置を促進しています。

一例として、令和5年度には、藤田商店会が所有する耐用年数の過ぎた既設の防犯カメラシステムを、画像解析力が大幅に向上した最新のシステムへと改修しました。精度の高い防犯カメラの設置により、街頭犯罪の犯罪抑止効果が期待でき、市民の皆さんに安心して商店街で買い物をしていただけます。

市では、これからも商店会などの支援を行い、市民の皆さんの安全・安心なまちづくりや地域商業の振興に努めていきます。

問地域振興課
TEL06-6992-1490



還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者が「払い過ぎた保険料や医療費を返金する」と口座情報を聞き出したり、「還付金があるため、ATMで直接手続きを行ってほしい」「今日でないと手続きができない」と銀行やコンビニなどのATMに誘導し、お金をだまし取ろうとしたりする詐欺が多発しています。

市では、還付金がある場合、皆さんに文書で通知を行っています。電話で、銀行やコンビニなどのATMで手続きをお願いすることは絶対にありません。このような不審な電話には、絶対に応じないでください。

問保険課
TEL06-6992-1545



納付はお済みですか

保険料を滞納している人へ

現在、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。

早めに相談してください。

問保険収納課
TEL06-6992-1537・1538

国民年金の手続きは電子申請でも可能です！

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから国民年金の手続きができます。

▽国民年金(第1号被保険者)加入の届出

▽国民年金保険料免除・納付猶予の申請
学生納付特例の申請
産前産後免除の届出

▽国民年金付加保険料納付申出(辞退)の申出
該当(非該当)の届出

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

問ねんきん加入者ダイヤル
TEL0570-003-004



ご存じですか 固定資産税・都市計画税

不動産を売買したとき、固定資産税は、毎年1月1日(「賦課期日」という)現在に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人に課税されます。従って、1月2日以降に売買などで所有権を移転した場合も、1月1日現在の所有者が納税義務者です(建物を取り壊された場合も同様)。

不動産の売買契約の際に、固定資産税の一部を買主が負担する旨の契約が結ばれることがありますが、これはあくまでもその売買契約に基づくもので、固定資産税の課税とは関係ありません。

このような契約に関連して、「固定資産税はいつからいつまでの税金なのか」という質問を受けることがありますが、固定資産税にはそういった規定はありません。

問課税課資産税担当
TEL06-6992-1474

忘れていませんか市税の納付

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差押、公売などを行っていくことになります。

また、大阪府域地方税徴収機構へ引き続き参加し、連携を図りながら、厳正な滞納整理を推進します。決して放置したり、後回しにせず、自主的に市税を納付してください。

大阪府域地方税徴収機構

大阪府および府内39市町村(令和6年度現在)で構成される組織。住民税をはじめとした地方税の滞納整理推進のために設立され、滞納処分を前提とした、納税折衝により高い徴収実績をあげている。

問納税課
TEL06-6992-1852~1854

門真税務署からのお知らせ

パソコンやスマートフォンで 確定申告ができます

申告会場は、毎年大変混雑しており、来場者数によっては早期に受付を終了します。申告は、自宅のスマートフォンやパソコンから申告書の作成・送信ができる便利なe-Tax^{イー・タックス}をお勧めします。

問e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
TEL0570-01-5901

門真税務署の申告書作成会場

時2月17日～3月17日(月)
9:00～17:00

(土・日、祝日を除く。)

ただし、3月2日(日)は開設

場守口門真商工会館(門真市殿島町6-4)

持▽源泉徴収票などの申告に必要な書類

▽スマートフォン

▽マイナンバーカード

▽パスワード2種類 数字4ケタ(利用者証明用)・英数字6～16文字(署名用)

この会場は、マイナンバーカードを利用したスマートフォンでの申告を中心に行っています。

注▽申告相談の受付は16:00まで。来場者数によっては、早めに受け付けを終了する場合があります。

▽確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

入場整理券は会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も利用してください。

▽駐車場に限りがありますので、できるだけ公共の交通機関を利用してください。

備この期間は門真税務署内には「申告書作成会場」を設けていません。なお、申告書などは郵送での提出も可能です。還付申告は2月14日以前でも提出できます。

2月14日以前に税務署での申告相談を希望する場合は、通常窓口での対応となるため電話による事前予約が必要です。

問門真税務署
TEL06-6909-0181



軽自動車税(種別割)の各種手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者または使用者に課税されます。

廃車・譲渡・住所地の変更などは、申請が必要です。速やかに手続きをお願いします。3月31日(月)までに廃車手続きが行われていないと、翌年度分の軽自動車税(種別割)が課税されますので注意してください。

このような事例に注意

Q.3月に原動機付自転車(原付バイク)を廃品回収業者に処分してもらった。後日、軽自動車税(種別割)の納税通知書が届いたが、なぜか?

A.自身で廃車手続きをしないまま業者などに原付バイクを引き渡した際、その業者(引き受け人)が廃車手続きを行っていない場合、登録上の所有者または使用者に軽自動車税(種別割)の納税義務が発生しますので注意してください。

手続きについて信頼できる人以外にバイクの引き渡しなどをする場合は、あらかじめ自身で廃車手続きをしておくと確実です。

各手続き場所

▽原動機付自転車(125cc以下)

▽小型特殊自動車

▽特定小型原動機付自転車(電動キックボード)

持ナンバープレート・軽自動車税(種別割)原動機付自転車申告済証・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

問課税課税政担当

TEL06-6992-1458

▽軽自動車(軽三輪・軽四輪)

問軽自動車検査協会

大阪主管事務所・高槻支所
(高槻市大塚町4-20-1)

TEL050-3816-1841

▽軽二輪(126cc～250cc)

▽二輪小型(251cc以上)

問近畿運輸局大阪運輸支局
(寝屋川市高宮栄町12-1)

TEL050-5540-2058

詳しくは、各管轄の場所へ問い合わせください。

問課税課税政担当

TEL06-6992-1458

お知らせ

給与支払報告書などの 提出はお済みですか

地方税法で提出が義務付けられている「給与支払報告書」の提出期限は1月31日(金)です。

まだ提出していない事業所は、至急受給者の住所地の市区町村へ提出してください。

問課税課市民税担当
TEL06-6992-1456

軽自動車税(種別割)減免制度

身体障がい者手帳などを持っている人が所有または利用する車両は、一定の基準で軽自動車税(種別割)の減免を受けられる場合があります。

減免を受けるには、毎年度申請が必要です。必要書類などについては、問い合わせください。

申2月3日～6月2日(月)

他市へ転出した場合

4月1日までに他市へ転出されると、守口市での減免を受けることができません。2月～3月に減免申請を完了した車両も減免対象外となります。

新住所地所管の市町村、近畿運輸局大阪運輸支局、軽自動車検査協会などでの住所変更の手続きを、令和7年4月1日(火)までに行ってください。

問課税課税政担当
TEL06-6992-1458

納税は便利な口座振替で

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税(種別割)の納税には、便利な口座振替をぜひ利用してください。

なお、令和7年度分口座振替の申し込みや変更は、3月31日(月)までに納税課または市内金融機関などで申し込んでください。すでに利用している人は、自動継続されます。

また、納税課窓口でキャッシュカードのみで簡単に口座振替の登録手続きができます。詳細については問い合わせください。

問納税課

TEL06-6992-1851